

地方分権の第二ラウンド 地域分権への挑戦

池田市長

倉田 薫

倉田 薫(くらた かおる)

大阪府池田市長。昭和23年、大阪府池田市生まれ。関西大学法学部卒業後、池田市役所に就職するも2年7ヵ月で退職。自民党大阪府会議員団政務調査会事務局長を務めた後、昭和50年に26歳で池田市会議員に初当選。連続5期市会議員を務め、市議会副議長、市議会議長を歴任。平成7年の統一地方選挙で「チェンジ」をキャッチフレーズに池田市長に初当選。大胆な行財改革を行う一方、自らをパフォーマーと称し、ユニークな施策を展開している。現在4期目。

司会 今日は池田市の倉田薫市長をお招きしまして「地方分権の第二ラウンド 地域分権への挑戦」をテーマにご講演をお願いします。分権改革の第二ラウンドということですが、第一ラウンドは何か。国と自治体との間が対等、協力の関係を持つということが基本のテーマですが、2000年の分権改革で地方自治法の改正を中心に具体化されたわけです。ただ財源問題については難しい問題を抱えていて、今なお未解決の問題を含んでいます。今、開催中の国会の中でこの問題は議論の最中だということになります。では第二ラウンドは何か。端的に言えば、自治とは何なのか。あらためてそのことが問われる時代になってきたということですね。言い換えますと、自分たちのまちを自分たちでつくる。自治の精神をどれだけ具体化するか。それぞれの自治体ごとに、この課題についてチャレンジしていくことが、分権改革の第二ラウンドだということになると思います。

今日、お話いただく池田市の倉田市長は「地域分権の推進に関する条例」をつくら

まして、それはまさにそうした第二ラウンドに向けた池田市の取り組みになるのではないかと思います。自分たちのまちを自分たちでつくるという自治の精神は確かに言葉では言えますが、それをどう具体化するか、現実のものにするためには難しい課題をいくつか抱えているのではないかと思います。とりあえず二つ考えられる。

一つは市民の合意形成をどうするか。池田市の条例の中では一定期間、市民と協議し、そこで予算についての提案権をそれぞれの地域の住民の皆さんに与える。あれもほしい、これもほしいということで、それで済めばいいのですが、一方で厳しい財政難、池田市のみならず全国の自治体でも同じ問題を抱えている中で、どう市民間で、あれもこれもではなく、あれか、これかという優先順位をどう決めていくか、まさに住民の皆さん方にやっていただくという話ですから、市民の自治能力が問われる問題でもあるということだろうと思います。

もう一つは、では市民の側からの提案を受ける側の自治体はどうか、ということ

す。市民の皆さんに丸投げするわけにはいかない。それは自治体という地方政府の責任放棄になりますから、協議の中で提案された施策についてどう受け止めるか。市民の皆さん方の自治能力をどう高めるかをめぐって、自治体は自治体として新しい課題を突きつけられているということだろうと思います。そういう問題に挑戦していかないと、分権改革の第二ラウンドは実現しないわけで、そこに池田市のチャレンジの意義があるわけです。今日、その話を聴けるのではないかと思います。そういうことを含みまして倉田市長からお話をいただき、その後、会場の皆さん方から質問をいただき、市長から答えていただくという形で進めていきますので、よろしく願いいたします。

池田市のPRから

倉田 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました池田市長の倉田薫でございます。今日はこういう講演会にお招きいただきましてありがとうございます。今、池田市で取り組んでいる地域分権を中心にお話をさせていただきたいと思っております。

池田市の市長として、私が一番しなければならないこと、これは池田市の宣伝です。池田市長がよそに出掛けて行って、まずしなければいけないのが池田市のPRですので、皆さんが池田市をどれくらいご存じか、アンケート調査にご協力をいただきたいと思います。私は今、有名な市長の一人として、舛添厚生労働大臣からお叱りをいただいている7つの市のうちの一つ、年金問題を告発しないとやっている市長です。

池田市のご紹介をさせていただきたいと思います。チキンラーメンは池田で生まれ

たことをご存じの方。ダイハツ工場の本社が池田市にあることをご存じの方。阪急電鉄、実は発祥の地は池田市であることをご承知の方。桂三枝さんが池田市に住んでいることをご存じの方。伊丹空港、実は池田市にあるんだということをご存じの方。大体、これで池田という町がどういう次元でご理解いただいているかがわかってきました。

チキンラーメン発祥の地というのはポピュラーになってきたなと思います。空港のある町、池田。子育ての町、池田。ラーメンの町、池田。落語の町、池田。卓球の町、池田。卓球は小山ちれさんという卓球選手を知っている人。たくさんご存じですね。彼女も40歳、現役を引退してこれから指導者になってくるんですが、元卓球チャンピオン、何智麗という中国人でしたが、日本の小山さん、実は池田市の職員ですが、彼と結婚し、彼女は今、独身になりましたが、池田銀行の卓球部で頑張ってくれています。そういう池田の町だということを相当、ご理解いただいています。空港については若干、ご理解がなかった。

伊丹空港と言わないでくださいね。これからぜひ、池田空港と呼んでいただきたいと思います。正式名称は大阪国際空港であります。伊丹市域にたくさん面積があるから伊丹空港と呼ばれていますが、表玄関は池田市と豊中市なんです。豊中市民は豊中空港と呼び、池田市民は池田空港と呼ばないと、大阪国際空港の名称が消えて今、チケットでも羽田～伊丹間ではないんです。大阪国際空港と言わないといけないなと思っております。

さて、その池田市で取り組もうとしているのが観光の町、池田。京都学ではなく池田学講座を始めました。来年3月、池田学

検定をして、池田学検定で優秀な成績で学位を取得したタクシードライバーを池田市が観光タクシーと認定する。公共施設、市営の駐車場や池田市も若干、有料道路がありますが、その料金を無料にしましょう。この観光タクシーに乗って、あるお寿司屋さんに行ったら4%割引してくれる。観光タクシーに乗ってあるショッピングに行ったら商品を5%割引してくれる。そんな制度を来年つくることを今、計画しているところでございます。

ミュージアムツーリズム。池田市の職員が名付けてくれました。観光の町、池田をどのように楽しんでいこうか。今から池田市が強引に観光の町として取り組もうとした時、問題が一つ起こりました。

炭鉱の町から観光の町へ。それを一生懸命頑張って、今年3月、自治体として破綻したところがあります。北海道夕張市であります。観光という言葉は鬼門になってきたんですね。でも大丈夫です。夕張と池田の大きな違いをこれから、ご説明したいと思います。

落語みゅーじあむ、桂三枝さんは池田市民です。桂三枝さんは上方落語協会会長です。そして池田は「池田の猪買い」、「池田の牛寝め」という古典落語の舞台になっているんです。その池田市に落語みゅーじあむを池田銀行の協力で今年4月29日にオープンいたしました。池田市観光協会が指定管理者になって、名誉館長はもちろん桂三枝さんであります。

落語みゅーじあむの次はインスタントラーメン発明記念館。昭和33年8月25日、20世紀最大の発明と言われるインスタントラーメン、チキンラーメンがこの池田で誕生しましたから、それを記念して創始者の安

藤百福さんが池田にインスタントラーメン発明記念館をつくってくれまして、年間40万人訪れます。来年4月8日、大阪で世界ラーメンサミットが開催されます。ほとんど東南アジアですが、世界13カ国、自国でインスタントラーメンをつくっている国があるそうでもあります。2年に一度、去年はソウルで開催されましたが、来年はこのインスタントラーメンのメッカ、池田を訪問して大阪で世界ラーメンサミットが開催される予定です。

安藤百福さん、96歳で今年1月5日に亡くなりました。安藤さんがよく言われました。「倉田市長が記念館を建てろ、建てろと言うから建てさせられた」。本当はご自分がお建てになりたかったんですが、自分のことをPRしにくいですから、私の名前を使ってよく言っていただきました。目がお悪かったです。常にサングラスをかけておられました。朝、6時半頃、電話がかかってくる。向こうは朝5時から起きてはります。我慢仕切れずに6時半に電話が鳴ります。話をしていると、ややこしい話で通じないんです。「会長、どちらにおかけですか?」「あ、市長か、すまん、すまん。福田君やと思うた」。福田康夫さん、内閣総理大臣。この人は福田赳夫さんのお友だちでしたから、ご子息の康夫さんとは昵懇の仲でした。目が悪いでしょう。枕元に置いてある電話はプッシュホンで短縮機能です。

1は池田市長、2は福田康夫で、1と2を時々、押し間違えるんですよ。多分、私と間違っただけで福田さんに電話がかかっているから、福田首相と池田市長は極めて昵懇の仲ということでもあります。

ヒューモビリティワールド。ダイハツ工場の本社が池田にあります。ダイハツ工場

は今年100周年を迎えましたので、自動車記念館をつくってくれました。これをヒューモビリティワールドといいます。日清のラーメン記念館、ダイハツの自動車記念館。そして今年100周年を迎えた阪急電鉄は実は池田市が発祥の地なんです。小林一三さんという阪急電鉄をつくった方は池田市の名誉市民でありました。今なお阪急電鉄の登記簿上の本社の所在地は池田市にあります。しかし、残念ながら税金が入ってこない。本社機能は梅田にあるわけですから。でも池田が発祥の地であります。小林一三さんのお茶のお名前を逸翁と言います。この名前をとって小林一三さんがお集めになりました美術品を展示しているのが逸翁美術館というものであります。同じく阪急学園池田文庫、戯曲の蔵書数では日本一ではないかと言われるものが池田にあります。

こういうふうに、いろんな施設をつなぎあわせていって観光の町をPRしていこう。これをミュージアムツーリズムと名付けてくれました。実は池田に世界一小さな動物園があります。世界一小さな無料の動物園が池田市の五月山にあります。そこにはウォンバットというオーストラリアの珍獣がおります。現在、3頭おりますが11月2日にはニューウォンバットがオーストラリアからまた池田の五月山動物園にやってくることになっています。ぜひ機会がありましたら池田の五月山を訪問していただけたらありがたいなと思っています。池田のPR、わかりましたですね。

ミュージアムツーリズム、観光の町、池田。夕張と大きな違いというのは夕張は観光施設を全部、公、市がつくったということにあります。炭鉱の記念館、メロン城、第三セクターではありますが、全部、市が

どんどんお金をつぎ込んでつくりましたが、池田市は違うんですね。ダイハツのヒューモビリティワールド、ラーメン記念館、逸翁美術館等々、民間の力を活用しながら観光振興しているということでもあります。

キーワードは「税」と「地域分権」

さて、今日の話のキーワードの一つは税であります。もう一つは地方自治、地域分権であります。今日の私の話の一番大きな点は税だと思ってください。国民は法律の定めるところにより納税の義務を負うわけです。納税者にはいろんな権利がありますが、でも納税者が別の権利を取得していると実感されることは少ないですね。納税の義務を負わされていることを実感する機会は多いんです。したがって、どうしても義務感の方がグーッと重くて、権利なんて本当にあるんだろうか、納税者の権利は何だろうかと思われることが多いと思います。だから市民が納めた税金の一定額、納税者が納めた税金の一定額を地域の問題解決など、地域のために活用できるように市に対する予算提案権を持たせる。自分が納めた税金の使い道を支配することを一回、考えてみませんかというのが、地域分権の一つの考え方です。

実はこの発想の原点は、もう少し他の問題にありました。政治と金の問題はここ何十年ずっといわれてきていることは周知の通りであります。私は市会議員を経て平成7年に市長に当選して、今、4期13年目です。市会議員に対する政治献金は所得控除の対象になっていません。市長に対する政治献金もその対象になっていません。ただし政令市の市会議員、政令市の市

長、都道府県会議員、国会議員に対する政治献金は所得控除の対象になりますが、私は違う。

政治家に対する献金を税額控除にしませんか？ 100万円も必要ない。1万円でもいいじゃないですか。1,000円でもいいじゃないですか。自分の好きな市会議員に小遣い程度の1,000円を寄付したら税金が返ってくる。どうですか。そんなこと考えられませんか。自分の好きな国会議員に1万円寄付したら税金が返ってくる。あるいは自分が払わないといけない10万円の税金から1万円をAという国会議員に寄付してくれ。あと9万円は国庫に直接納入する、というのはいかがでしょうか。今は自動的に皆さんが払った税金から、義務的に払わされた税金から義務的に500円というお金が天引きされて政党助成金に回っているから政治の金の問題はわずらわしいんです。自分で選択できませんかね、納税者が。自分が払った税金のほんとは0.1%でもいいから自分が好きな政治家に献金しよう、その分、税金を引いてもらえるというのが、実は私の政治家としての思いであります。でも、それは無理なんですね。制度的に許されていない。だから私はやろうとしたことがある。

NPO税制。池田市では平成13年に「公益活動促進に関する条例」をつくりました。NPO条例をつくりました。その時に担当者に言ったんです。池田市はこれからNPOの条例をつくる。池田市のNPO政策をつくるが、この特定のNPOに市民が寄付をした場合、税額控除をすることを考えなさい。たとえば市民税を10万円納めている人が、その1割以内、1万円以内を池田市のNPOに寄付したら1万円返そう、税額控除しようと話をしました。その条例をつくれ。

当時、総務省から池田市に来ていました総合政策部長にそう言ったら「市長、だめです」。市民税を支配する権利は市長に委ねられているんですね。もちろん市民代表である議会の了解があればのことです。だから「いいじゃないか」と言ったら、「これは地方税法違反になります」。地方税法違反だったら困りますね。「じゃ、聞くけど市長がそういうことで地方税法に違反したら、どの法律によってどんな処罰を受けますか？」「罰則規程はありません」。難しかったんですね、この判断。地方税法違反を覚悟してNPOに対する税額補助、残念ながら、ようしませんでした。総務省から来ている彼が、総務省に帰ったらいじめられるのが決まっているから。

今、特区で触れられないのは税金ですよ。税金特区はだめですね。たとえば市民税を半分にする特区、これはだめです。そういう意味で出てきた方法がマッチングギフトという方法でした。自分が支払った税金の使い道を、わずかでも支配できる方法の一つにマッチングギフトがあります。それは1万円、池田市が指定する法人に寄付したら、池田市は同時に1万円を公益活動促進基金に積み立てます。自分が1万円支出する行為を伴いますが、1万円支出することによって、自動的に池田市に払われた税金のうち同額が支出されなければならないということをやったのが、池田市におけるNPOの条例であります。

池田市独自のNPO認定

さて、我が国におけるNPOの沿革を見てみたいと思います。阪神・淡路大震災まではNPOというのは福祉、ボランティアの言

い方でしかなかったのが、災害で非営利活動が評価をされたために、1998年3月、議員立法によってNPO法が成立したことはご承知の通りであります。1998年、日本にNPOに対するきちんとした法律の裏付けができて10年経過していないというわけです。2002年、その法律が改正されて17の分野において活動分野があるということが、法律上きちんとして認識されたわけです。この法律を受けて池田市でもNPOに関する条例をつくらうということでつくったのが、先ほどのべました「公益活動促進に関する条例」であります。

NPOの認可を受けるのは、手続きがややこしい。都道府県に認可を受けないといけないので、毎年、いろんな届を出さないといけない。今は都道府県から権限を移譲された全国26の市町が、この都道府県が本来行うべきNPO法人の認定業務をしているようですが、池田市は違います。平成13年に条例ができた時から、池田市が認定するNPOを決めます。池田市認定の観光タクシーと同じです。

どんなメリットがあるか。池田市が認定したNPOであることは、池田市の契約の相手方になれます。行政の仕事を協働パートナーとして請負ができます。指定管理者になることができます。受託事業者になることができます。池田市の認定だけで十分です。大阪府、京都府の認定法人にならなくて結構です。5人以上の構成員がいて、営利を目的としない、いくつかの要件を満たすならば、池田市の協働のパートナーとして池田市が認定しようというのが池田市におけるNPO条例であります。その行動の範囲は17の分野にわたっており、ほとんどの分野をカバーしています。

この条例に基づいて池田市でどのようなことが起こっているか。平成13年度から開始した池田市の登録制度で登録された団体は50団体。50団体は池田市の協働のパートナーになることができます。具体的にやっているのは、北摂子ども文化協会というNPOの認可を受けた団体ですが、市の登録団体であります。そこが教育委員会所管の児童文化センターの管理運営をして管理者としてやってくれています。不登校の子どもたちの対策をするフリースクールをNPO法人が経営しています。これも教育委員会が委託しています。今は山の家指定管理者になって、NPO法人が山の家を利用しながらフリースクールをしてきている。そういうこともご紹介しておきたいと思えます。

単に登録団体が50だけではなく、100を超える届出団体があります。公益活動促進協議会に100以上の団体が今、こういう形で私たちはボランティア活動していますよという登録をしていることもご紹介しておきたいと思えます。池田市の公益活動促進に関する条例、一度機会があったらお目通しをいただきたいと思えます。

この9月、条例を一部変更しました。前の条例でも協働のパートナーになれるんですが、どうしても市役所の下請けの機関ではないかと思われるんですね。公益活動促進協議会が市役所の下請けではないか。違いますよ、あなた方は協働のパートナーなんだと言っているのですが、そう思われるものですから条例を一部改正して、登録段階で、Aという公園については 会が公園の植栽管理は全部やりますから、私たちが協働のパートナーとして公園の管理を任してくれませんか。費用はこれくらいでや

りますと、団体の側から行政に提案して、行政がそれを了解としたら協定書を交わすことができる。そういう条例に変更したところであります。

第1次分権改革から第2次改革へ

キーワードのもう一つ、地方自治について。憲法92条に「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定める。」と書いてある。でも考えてみたら、我が国における地方自治の歴史はわずか62年しか有していないということでもあります。即ち明治憲法において大日本帝国憲法において、地方自治ということは一切謳われていない。まさに中央集権のままであったことが法律上は認識できるわけですから、日本における地方自治の歴史は極めて浅いものだ。さて本当にそうですかね、それが後に出てきます。

地方自治、自治には住民自治と団体自治が存在します。もう一つ自治という言葉が使われたもので「3割自治」というのがありました。でも、実は今は3割自治ではない。現在は4割自治くらいだろうと言われていています。3割自治は幻の言葉であって、現在きちんと認識するのは4割の自治であります。歳出と歳入の比率が国と地方で逆転になっていませんか。税收、国税が6割に対して地方税が4割しかないんですよ。にもかかわらず、歳出、仕事をしている分野でいくと、国は4割しか仕事をしていないのに地方は6割の仕事をしているんですよ、ということでもあります。その不足分を地方交付税、国庫補助金で埋めている。いったん、国にお金を集めておいて国から分けてあげよう、交付してあげよう。補助金

を交付したり、税の形で調整財源を交付しようというのが今の仕組みになっているわけです。しかし、それは違うでしょう。仕事と同じだけ、当然、財源も地方に渡されるべきだろうし、本来、国でやらなくてもいいことがたくさんあるはず。地方自主権、地方にもっと権限を分けていってください、そういう形で地方6団体から分権を求めてきたわけでもあります。

この3割自治から4割自治になって今後のあり方として、小泉総理のもとで三位一体改革として大きく前進してきていることはご承知の通りであります。三位一体改革。国が全部税金を集めておいて、そのうちの2割部分、足らない部分について補助金、地方交付税を地方に交付してあげよう。税源を移譲する方法が一つ。もう一つは国庫補助金を縮減しよう。国庫補助金の負担金を改革するので4.7兆円、そして税源移譲が3兆円行われました。今年6月から、所得税が1万円安くなった人は住民税が1万円高くなった。相互にイーブンになっているというのが本来の税源移譲です。そこで若干の不公平が起こっているところがあるようでもあります。そのように現在、三位一体改革が進行中であります。

残念ながら、地方交付税を5兆円もカットしたから、地方財政の方が厳しくなってきたという負担感があることは事実であります。三位一体改革が間違いなく大きく前進しようとしているのは事実だと評価しています。

さて、そこで地方分権改革の流れについて歴史的背景を見ていきたいと思えます。1995年(平成7年)5月19日、地方分権推進法が成立しました。平成7年は私が市長になった年です。成立した5月19日は私の

誕生日です。これは絶対忘れない。

この法律ができるまでに何もなかったわけではない。1980年代、中曽根さんの臨調行革時代があったり、政治と金、リクルート事件が勃発して行政改革をしなければならぬ、政治改革をしなければならぬ、構造改革が必要だと言われてきた時代があったことはご承知の通りです。自由民主党の中でも地方分権の確立をしなければならぬと認識されてきた。あるいは今は昔、日本新党ができて細川内閣が成立した時期があります。明治以来の集権的な国家システムとその中枢にある中央官僚制に根ざした巨大な構造、障壁を除去しない限り、日本経済の体質改善は不可能だということを細川内閣は言いました。日本経済改革の本質を細川内閣で改めて認識し、宣言してきたわけであります。それらの流れを受けて社会党は地方分権推進法の制定を提唱します。公明党も地方分権基本法の制定を訴えた。民社党は地方分権推進基本法の制定を提唱した。

時あたかも地方6団体、すなわち市長会も町村長会も市議会議長会も町村議会議長会も知事会も都道府県議会議長会も分権だ、分権だと叫び出していた。ですから、分権の流れが大きく押し寄せてきたのは、1980年代の行政改革がスタートだったという認識をしていただいているのではないかと思います。

そして一定の第一ラウンドのゴールは1995年の地方分権推進法の制定ではないかと思っています。法律ができたことが終わりではありません。法律ができたことが始まりであったわけです。この地方分権推進法の制定から分権改革の流れはさらに進んでまいりました。第二期の分権改革の時期

に向かって進み出した。三位一体改革もそうですし、平成の大合併もひょっとしてそうかもしれない。

平成の大合併、皆さん方の関係する市町村で合併はあったでしょうか。明治維新、戦後の改革、それに次ぐ改革と言われているのが分権改革であります。同じように合併も明治の大合併、戦後の大合併、平成の大合併が行われてきて、明治の大合併の前には市町村が7万あった。それが現在、1,804団体になっています。市町村合併によって中規模、大規模になってきた自治体が地方分権の受け皿として国からの権限を請け負い、都道府県からの権限を請け負っているのが現在の流れであります。

実際に分権をするためには何が必要か。財源移譲はまだまだ行われていない。地方が求めてきたから権限の移譲だけはしてあげますよ。しかし、本当に地方にできるんですかと言われたんですね。能力がありますか。法律をつくる能力、国にはキャリアの官僚がたくさんいて法律をつくったり、修正したり簡単にできますよ。でも地方の役人にはできないだろう。条例を自分たちでつくれますか。国が法律をつくって準則を示す。この法律に基づく条例が必要だったら池田市はこのような条例にしない。隣の豊中市ではこうしない。京都市ではこうしない、都市名だけ変えたら通じるような準則を国がつくって示してくる。

あなた方、それしか能力がないんじゃないの、そういう時代があったわけですが、違うと。我々は質も向上して地方も受け皿を持っているんですよ。こういう形で分権改革がどんどん進められてきたのが1995年からの10年間ではないかと思っています。昨年12月8日、地方分権改革推進法が成立し、

地方分権改革推進委員会で3年以内に新しい分権のあり方について提言をまとめて、本当の地方分権の時代に行われるまちづくり、地方自治とはこうですよということを、これから提案しようとされているわけでありす。

自治基本条例から地域分権条例へ

そこで、これからの池田市の取り組みについてじっくりとお話を申し上げたいと思います。基本的なキーワードはさきほど申し上げましたように税です。納税者が税を支配することかできるかどうか。できないんです。皆さん方は税金を払うだけ。住民税に絞って言いますと、税金をお預かりした市長は自分たちのプレーンと一緒に予算を組みます。もちろん住民のためになるような予算を組みます。住民の代表である議会場で承認を得て執行するわけです。予算編成権も執行権も市長にあります。ところがこれからの分権の時代になると、税についても納税者が一定の割合について、支配する権利を持つことができるのではないかと問われています。

全国市長会でこういう論議をしたら、ある市長が言いました。「禁断の木の実を食ったら大変なことになるよ」。納税者に自分が払った税の支配権を渡してしまうのは禁断の木の実だということですが、池田市でそれに挑戦しようとしているのが地域分権の条例であります。

地域分権条例の前に、池田市ではこれからのまちづくりをどうするか考えました。自治基本条例です。自治基本条例の最初は北海道のニセコ町だったと思います。逢坂さんという町長は現在は衆議院議員として

永田町で活躍されています。ニセコの自治基本条例以来、全国いろんなところで自治基本条例ができました。池田市は全国で20数番目で、平成18(2006)年4月1日に施行した条例であります。池田市長は条例に前文を入れるのが好きなんです。国が法律をつくって準則を示してやる。あとは池田市、箕面市、京都市と名前を変えたらいいので、お前たちに条例をつくる能力があるのか、そういうふうに言われてきた中で、私は池田市らしい条例をつくらうと。そのために格調高い前文をつくれ。「池田市みんなで作るまちの基本条例」には前文があります。

「私たちが暮らす池田市は、大阪の都心部近く、大阪府北西部に位置し、市域の西側に猪名川、中央に五月山を有する、水と緑に恵まれたまちです」と、まず自然の環境を示しています。「江戸時代には、酒造り、細河郷の植木を筆頭に、近郷の物資の集散地として栄え、加えて著名な文人や学者の来往により文化も隆盛しました。この時代に始まった北摂随一の火祭り『がんがら火祭り』は、現在にも継承されています。」これは360年の伝統を持つ火祭りです。京都五山の送り火と同じような歴史を持つ伝統行事が池田にあるんですよ。どうぞ、「がんがら火祭り」、8月24日ではありますが、ぜひご覧いただきたいと思います。

前文はさらに続き、「近代に入って以降は、わが国初の割賦による住宅分譲が行われ、これが小林一三さんです。そして「20世紀最大の発明の一つインスタントラーメン」、条例の前文でカタカナが出てきますが、「インスタントラーメンも私たちのまちで誕生しました。クレハトリ、アヤハトリの織姫伝説とあわせて『衣・食・住における事始

めのまち』は、大阪国際空港や高速道路網に代表される近代都市基盤のもとで、自動車産業などの新たな都市型産業も育んできました。ダイハツ工場の本社が池田市にあります。阪急は池田でできたんですよ。チキンラーメンは池田がスタートですよ、暗に書いてあるわけです。

こういう前文を書いて、最後に「市民がまちづくりの主体であることを再認識し、子どもからお年寄りまで、世界を愛し平和を願い」ときます。どこのまちの条例に「世界を愛し」と書いてありますか？ もしあったら広島くらいと違いますか。改めて教育基本法を改正して、郷土愛を訴えようとしている時に、池田市の条例はそれを飛び越えて「世界を愛し平和を願い、命の尊さと人権を尊重し、お互いに助け合いながら、輝かしい“未来のまちづくり”に自ら取り組むことを宣言するとともに、市民と市議会そして執行機関等がまちづくりの基本理念を共有し、暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、最高規範の条例を制定します」。ここに池田市の最高規範の条例、自治基本条例、みんなで作るまちの基本条例が去年4月に誕生しました。

お任せ民主主義からの脱却をめざす

そこでまたアイディア市長、パフォーマンス市長が考えるわけです。このまちづくり基本条例に基づいて、次に私が仕掛けるものは何なのか。次に仕掛けるもの、それは地方分権改革の最終目標に対するチャレンジではないか。地方自治のあり方は地方自治の現場で実践することではないか。すなわちお任せ民主主義からの脱却。国でも

地方でもいい、政府でも市役所でも、県庁でも府庁でもいい、どこかが誰かがしてくれたら、それでいいんだというお任せ民主主義から脱却して、自分たちのまちは自分たちでつくる、自分たちの地域のことは自分たちで頑張るやろうということを考えられませんか。そこで池田発、日本初の地域分権条例をつくることにしたわけであります。

日本における地方自治が法制度として出てきたのは、日本国憲法の第8章で、そのことが謳われたことから始まった。では、それまで日本で自治はなかったのか。自治はあるんですね。戦国時代の池田は城を中心とした市民自治都市だった。奈良の万葉文化館長と話をしました。先生は京都市民なんですね。京都は統治がなかった。でも市民文化と市民意識があるんだとおっしゃっていました。江戸時代もお城を中心に自治はあったんですね。池田市は天領ですから、城を中心に実に自治意識の高い町だった。だから池田だから地域分権ができるんだよ、と暗に言おうとしているわけです。

どんな町だったか。1568年、あの織田信長が池田に来たんです。織田信長が行動した。日本全国が一番西の端が池田ではなかったかと言われていました。1568年、信長勢による池田への侵攻がスタートされて、唯一織田信長と対戦して頑張ったのは池田だった。池田の町衆が城の侍と一緒に信長の軍勢と対峙をしまして、残念ながらすぐさま負けた。そして荒木村重を城の番人として信長が置くわけです。

ところが荒木村重は何を考えたか。池田が嫌いなんですね。彼が好きなのは伊丹なんです。飛行場の名称合戦はこの頃から始まっているんですが、伊丹に行って城を構

築した。挙げ句の果ては信長に謀叛を起こしますから、1568年から数えて10年目、1578年に信長が再び池田にやってきて、池田城のところに陣を構えて伊丹の荒木村重をやっつける。池田は非常に伝統がある、歴史がある、交通の要衝であるが故に信長も来ましたし、秀吉もやってきた。その町は非常に自治意識の高い町だった。それは条例で示した通りであります。

もう一つそれをきちっと認識し、PRしていただいている方があります。それは司馬遼太郎さんです。司馬遼太郎さんは昭和50年にエッセイを書いています。大阪で古い町といえば皆さんは堺ということを思い浮かべるだろう。仁徳天皇の御陵がありますね。鉄砲が伝わった町、堺。茶の町、堺。ところが大阪で古い町、実は北摂の池田市なんです。私が言っているのではないですよ、司馬遼太郎さんが書いている。池田という町は江戸時代から商人が栄え、商人がどんどんと文人墨客を集めて、その文化人を商人が養成していった。そういう町なんです、と書いてくれています。

池田というのは、その頃から自治意識が高かったのではないかと。だから皆さんどうですか。池田だからできることがあるじゃないですか。池田市の市民力、池田市の地域力をもってすれば、池田市において地域分権は可能ではないですか。参議院選挙で格差問題が言われたけれど、なるほど一定の地域の中に格差があるかもしれない。それなりの所得のある人、生活保護世帯の人、それは一つの小学校の中に何%ずつあるかもしれないけど、とりわけAという小学校には生活保護世帯が集中し、Bという地域には高額所得者が集中している、そういう事例がないのが池田市ですよというふうに、

まず説明します。そして地域分権条例をつくらう。去年7月から地域分権条例をつくりましょうと言いながら、第二期地方分権時代を迎えた池田市は、自分たちのまちは自分たちでつくる、そういう認識のもとで国から地方自治体への権限移譲だけではなく、地域コミュニティを核とした市民の主体的なまちづくりが求められる時代なことから、みんなでつくるまちの基本条例に基づいて、池田で地域分権の推進に関する条例をつくりましょう。

これがこの4月の私の4回目の市長選挙のマニフェストの柱なんです。ある意味で私のマニフェスト、これだけであったと言っていいくらいです。「地域分権条例をつくりましょ、6月市議会に提案します」。これだけなんです。そしたら困った結果が出ました。私はこれをマニフェストに掲げて、わずか1週間しかない選挙戦ですが、今年から首長の選挙には個人用のビラが認められました。マニフェストビラとも言われました。今まではだめだったんです。ビラは配布できなかった。今年初めて市長選挙に限り、国会議員の選挙では前からありますが、ビラを配布できるように選挙法が変わった。ラッキーですね、1万6,000枚、「地域分権条例をつくりましょ」と街頭で地域分権条例をやっていこうと。しかし、困ったことになりました。対抗馬が出てこない。無投票になった。1万6,000枚のビラが撒けないんですよ、皆さん。無投票だと。朝、8時半頃、出陣式したら5時の届出終了とともに選挙運動はしていけないわけです。それから選挙運動をしたら4年先の事前運動と見なされるわけですから。もったいないですね。

ビラの配布は街頭で配布する、通行人の

方々にとっていただく、演説会で配布する、もう一つは新聞折り込み。それ以外の配布方法は認められておりません。しかも、このピラには証紙を貼らなければならない。16,000枚、証紙を貼っていくわけです。後援会の方に来ていただいて、できるだけ早く貼ろう。5時までには撒こう。無理です。ポスティングはだめですから。選挙管理委員会に聞きました。「夕刊が仮に6時にポストに入れられたとし、5時に選挙活動終了ですから、それは選挙違反になりますか？」「いや、違う。あなたの選挙事務所から何時に手が離れたか。新聞販売店に3時に渡された。それから一定の作業が行われて、ルール通り新聞は夕方6時に配達されたとしたら、それは結構ですよ」「ああ、それや、夕刊でいこう」。また怒られました。「市長、実は日曜日ですよ。夕刊はないんですよ。選挙がそう言ってくれたらいいのにね。そんなことがありましたが、池田市におけるマニフェストピラは残念ながら配布できませんでした。地域分権条例をメインのマニフェストにした選挙、対立候補が出なかったんです。どういうことになったか。

池田市における地域分権の推進に関する条例は、6月に共産党から自民党まで全会一致で成立しました。普通は新しい市長が就任して、それからこの条例原案を作成します。6月9日から6月定例議会が始まります。池田市ではパブリックコメントを求めなければならないことになっています。新しい条例をつくるためには、まず条例原案をつくって約1カ月、パブリックコメントを求めて議会で提案する作業になりますから、新人の市長はこれができない、絶対に。なぜなら私が当選した時にはこれができていたからです。その作業で議会に対し

ても提案しましたら、議会も全会一致で「仕方がないよな」と。今、共産党は迷っていると思いますよ、これに賛成したことに。「ひょっとしたら間違いではなかったか。倉田市長のパフォーマーぶりを上げるだけで共産党にとっては利がないかな」と思っているかもしれませんが、人口10万都市で7,000万という税金を投入してやろうとする「地域分権条例」は幸いにして議会全会一致で成立しました。平成19年6月29日のことであります。

さて、この条例も前文大好きの市長でありますから、担当者にとって格調高い前文をつくれと言いました。地方分権改革の最終目標は、『自分たちのまちは自分たちでつくる』という基本理念の実現である。つまり、地方分権改革は、国から地方公共団体への権限等の移譲だけではなく、最終的には、より市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことをもめざすものである。“near is better”、より身近な地域社会やコミュニティを核として、まちづくりを行うという原則をきちんと書かせていただきました。そして「池田市は、市の最高規範の条例としてまちづくりの基本理念等を定めた池田市民みなでつくるまちの基本条例を制定しており、同条例に則り、市民と市との協働によるまちづくりを推進していく必要があるところである。よってここに、市民に身近な行政を担う先端自治体として、他の地方公共団体に先駆けて」、これが池田市長の好きなところなんです。池田市の子ども条例にも書いていますよ。本来、国が子育て支援をしなければならぬのですが、その政府に先駆けて池田市は「子育て支援のまち」を宣言しています。同様に「他の

地方公共団体に先駆けて地方分権改革の最終目標に到達するため、『地域分権』を提唱し推進することにより、暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現をめざし、この条例を制定する。」と謳っています。すごいですよ。これが本当にできたら、すごいんです。そう簡単にできませんよ。

6月29日に条例ができました。この条例に基づいて池田市の小学校区、11校区に600～700万円の予算編成要望権を渡します。総額7,000万円。なぜ7,000万円か。池田市に入ってくる住民税は70億円ですから、そのうちの1%を市民の皆さん方に予算編成要望権を渡します。どうですか。納税者が自分が納めた税金を支配できるんです、わずか1%であっても。

来年の予算に反映するためのタイムリミットは遅くとも年内、今、市が地域に言っているのは11月末です。遅くとも年内にはAという小学校区において、Bという小学校区において、こんなことをしたい。私たちに与えられた600万円の権利で花いっぱい運動をやりたい。私たちに与えられた600万円の権利で街灯をつけてほしい。私たちに与えられた600万円の権利でもっと安全パトロール隊を増やそう。そういうことを各地域で論議をして、11月末までに予算編成要望をしなければならない。

さて、それが実際に可能か。地域の課題を解決すること、地域の共通の利益になること、地域で考えた方がよりよい成果が期待できること、地域に共通する資源、活動を生かすこと。この活動が実際にできるだろうかということが問われているわけであります。

地域コミュニティ協議会とサポーター職員

地域コミュニティ推進協議会を設立するために、池田市では各11の小学校区で説明会を開催しました。また、全校区、全市民を対象に1回の全体説明会を開催し、ケーブルテレビで約1カ月、毎日、説明会の模様を放映する。毎日、市長の話を聴いているわけです。市長の顔を見るのもいい加減嫌になってきた。最近では4チャンネルも6チャンネルも8チャンネルも、年金の問題で放映してくれるようになりましたけど。7月一杯かけて説明会をした後、8月中頃から各校区の地域コミュニティ推進協議会の準備委員を公募しました。

なぜ公募するか。自治会の会長ばかり集まったらいいじゃないか。地区福祉委員会の委員長、スポーツ振興会会長、PTA会長だけでいいじゃないの。だめです。自治会に入っていない納税者がいるでしょ。じゃ、納税者だけですか。違います。7,000万円という費用の算出根拠は70億円の1%ですが、参加するのは非納税者である市民も参加いたします。非納税者である市民とは低所得であるが故に税金を払えない人、子どもたち。他市の市民で池田市に通勤、通学している人、その人たちも一緒にまちづくりに参加していただこう。こういう形で公募いたしました。

最初は少々心配しましたが、おかげさまで約470名の方々が各地域で、多いところでは60名、少ないところは40名そこそこの方々が、全校区で「コミュニティ推進協議会のメンバーになっていいですよ」と自ら手を挙げてくれました。

総合政策部が窓口です。職員には限りがあります。こういう施策を市長がマニフェ

ストの先頭に掲げて実行していこうとする時に、職員が理解していないことがたくさんあります。「あれは私のところの担当じゃありません。あれは総合政策部で私は市民課ですから、私は福祉部ですから」。これはだめなので、まず職員に徹底的にPRしようということで、地域に説明会を開催するのにあわせて市役所の中でも職員対象に6回にわたって説明会を開催しました。約500名の職員が説明会を聴いてくれました。

最後に、こうお願いしました。「職員の中で、地域の中にできるコミュニティ推進協議会のサポーターとして、お手伝いにボランティアとしていってくれる者、手を挙げてほしい。ボランティアです。夜間に行きますが、超勤手当は出ません。職員の中でこれから池田市でやろうとする池田発、日本初の地域分権システムづくりについて頑張ろうとする者、手を挙げてくれ」。

500人の職員のうち、何人手を挙げてくれたと思いますか？ 67名の職員が手を挙げてくれました。消防士、保育士、建築の技術者、教育委員会の指導主事、半ば強制的に言われたのも2、3人おりますが、手を挙げて参加をしてくれました。今、その人たちがコミュニティ推進協議会のサポーターの職員として、少ないところは5人、多いところは7人くらい、毎回の協議会にサポーターとして頑張ってくれています。市民の人たちが言うんです。「市長、あれボランティアってほんまか？」「夜間やから当然、残業手当もろうて、来てるのやと思ってた」それに対して私は「何を言ってるんですか。皆さん方も、この町のために頑張っているんですよ。あの職員たちも自分の愛する町のためにと思って頑張っているんですよ」と答えます。「わかった、あいつらが頑張っ

てくれるから僕らも頑張ろう」、そういうムードが芽生えつつあるのが現状でございます。

地域分権は可能性への挑戦

現状はこういう状態で、この10月12日、昨日までにすべての校区において地域コミュニティ推進協議会が設立をいたしました。揉めるんですよ。池田市が発信して、日本初の地域分権制度をつくります。いろんな人がいろんな質問をします。意地の悪い質問があるんですよ。「市長、ちょっと教えてくれないか。日本初もわかった。ええ制度もわかった。我々は協力したい。ところで一つ教えてほしいけど、日本で初めてやけど、世界で何番目や」。どう答えます？「地域分権、日本で初めてやけど世界で何番目」。そんなの関係ないじゃないですか、世界で5番目だったら協力するけど、20番目だったら協力しないんですか。

私はこう言いました。「制度的な成り立ち、歴史的背景が違います。日本において地方自治が言われたのは昭和憲法でしょ。でも城を中心とする自治はあった。ヨーロッパを見てください。教会を中心に自治があったんじゃないですか。教会を中心に、自分たちの町は自分たちでつくろうという雰囲気があったんじゃないですか。必要なお金は自分たちでドネーションしようとして、必要なお金を出し合おうという文化がヨーロッパにあったんじゃないですか。これを何番目だというのではなく、そういうもののよいところをとってきて、これからの日本における地域分権をやっていこう。そういうことなんですよ」「わかった」。わかっていない、その人は。またコミ

ユニティ推進協議会で揉めています。

でも、いいじゃないですか。いろんな人が出てきて、ものを言ってくれる。準備委員会をつくります。座長を決めなければいけない。ある地域によっては長老が出てきて、山田さん、あの人がいるから座長だと。ある地域によると、山田さん、田中さん、商店街を代表する人と、住宅街を代表する人が競い合う。どうもおかしい対立の構図が生まれつつあるなと思ったら、勘のいい人が「今、座長をつくっているのや。協議会の会長と違う。座長をつくって会則をつくって、それから会長をはじめとする役員を選ぶ。とりあえずは準備会の座長やからサポーターの職員、あんた、やり」。司会をしていた職員がそのまま座長になって、協議会発足まで頑張ったところもあります。

困ったところが、もう1カ所あるんですよ。私は出ませんからね、一つひとつの会合には。どこかの会合ではこんなトラブルがありました、こんな円満にいきましたと耳にします。さて、私が住んでいる伏尾台というところで、準備会が行われて、無事に会長が決まったそうです。「田岡さんか、高山さんか、堀江さんか?」「違います。倉田晃さんです」。私の名前は倉田薫といいます。私の長男がそこに行って煽られてコミュニティ推進協議会会長になっちゃった。これから大変ですよ。「なんで、会長にしたんや」とサポーターの職員に言います。「横におって、つつかんかい」「私は横におりませんでしたが、前におりました」。そんなの理由にならないんですが。息子が挨拶でこう言ったんですって。「お父さんと私は人格が違いますから、そこまでご支援いただければ何とか頑張ってみます」。そんなハプニングもありましたが、おかげさまで10月12日

までにすべての地域において協議会が設立しました。

これから福祉に使うのか、まちの安全に使うのか、環境に使うのか、いろんな意味で協議会が相談して、予定では11月末までに提案されます。600～700万円。「市長、急ぎすぎと違うか。なんでそんなに急ぐねん」「構わないですよ、ゆっくりしてください。Aという校区がゆっくりするなら来年要望しなくていいじゃないですか」「再来年1,200万円要望できるんか?」「だめです。半額の300万円だけ繰り越しを認めましょう」。300万円の繰り越しの話をしたら「また、なんでそんなケチくさいことを言うねん。そんなん、おかしい。半分だけやったら、そんなん、損やないか」「損やと思うなら来年600万円要望しなさい」。

基本的に予算は単年度主義ですよ。単年度主義のところを単年度でいいというのに、担当者がそれでは可哀相だから半分置いておこうということになったのです。「0が300万円になったんですよ。600万円が300万円に減ったんと違うんです」「ああ、そうか。0が300になったということやな」。それで納得してくれましたから。そういう市民もいるんですが。ただし、次年度に繰り越すことができるのは一回だけです。「900万円繰り越して翌年そのまま残したら450万円足すのか?」「それは違います。300万円だけです」「なぜ急ぐねん」「急がなくて結構です。ゆっくりしてください」と言っています。

また質問があります。「これは市長のパフォーマンス、パフォーマー市長の思いつきで地域分権やったのと違うか?」。答えた職員はいません。なぜ「そうです」と答えないんですか。「これは市長の思いつきやろ」

「そうです。間違いなく思いつきです」。でもそうでしょ。商売をされている方は自分のところの商品がいかにか多くの消費者に好まれるか、自分のところの商品をいかにか安く売っていい品物をたくさん販売して儲けるか。でも消費者にも喜んでいただきましょう。それを常に売人さんなら考えているでしょ。安藤百福さんがチキンラーメンをつくった後、カップヌードルをつくるためにアメリカ人にこのヌードルをどうして食べようかと考えた。あの時フツと思いついた。なるほど、アメリカ人はコーヒークップにチキンラーメンを割ってフォークで食べていた。これがカップヌードルの原点、思いつきですよ。

間違いなく市長も自分が愛する池田市のために、こういう地域分権をやりたいと思っていたものが、いろんな流れの中で生まれてきた。豊能町との合併協議の中で、合併特例法では地域自治区を設けていいと決まっているんです。京都市と亀岡市が合併しようとした。新京都市ができるんですが、亀岡市で行われていた施策をしばらくの間、続けることができますよ。だから京都市において亀岡という特別自治区、地域自治区を設けていいですよ。これが合併特例法なんです。その後、地方自治法が改正されて、地方自治法の改正の中にも地域自治区が認められてきたから、ああ、これだなと。しかし、池田市は地域自治区ではありません。地域分権、小学校区単位にコミュニティを形成していこうと。こういうふうになったわけでありませぬ。

これから11月末をめざして、一定の作業が進められていくこととなります。さてどんな形になりますやら、マスコミも注目してくれています。学者の皆さん方も注目し

ています。市長さん方も注目しています。あれやりたいけど、無理だろうな。一番になることも大事だけど、一番になるためにはリスクも大きい。だから池田市の地域分権は、非常に興味を持って見られていると思います。

私の原点はジョン・F・ケネディ

さてこの地域分権、倉田市長の思いつきの原点はここにありませんか。この人知っています？ 若い人はご存じないんです。私が中学校2年の時、ダラスの町で暗殺されてしまいました。アメリカ合衆国大統領、ジョン・F・ケネディです。「JFKが言いました」と書いたら、若い職員が「JFKって言ったらだめです。阪神タイガースの押さえのトリオじゃないですか」。なるほどな。今の若い人のJFKは押さえのトリオかもしれませんが、ジョン・F・ケネディが言いました。“Ask not what your country can do for you, ask what you can do for your country.” あなたの国が何かをしてくれるかということをおぼろげに求めるのではないですよ、国に何かを求めるときは、国のために何が出来るかを考える、それが市民、国民ではないですか。

私は今年の選挙はこれですよ。4回目だから言えるんですよ。「池田市に何かを求めるときは、大好きな池田の町のために、あなたは何が出来ますか。大好きな池田のために何が出来るかを考えましょう」で始まったのが地域分権であります。池田市における地域分権、どんな流れを示していくか、どうぞ興味を持ってご覧いただきますとともに、今後とも何かご意見がありましたら、お伺いをさせていただきたいと思いま

す。今日はどうもご静聴ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。実に明確にわかりやすく講演をいただきまして、皆さん方の中に十分、倉田市長の思いが伝わったのではないかと思います。それでは質問を受けたいと思います。

(質疑応答)

質問 住民、市民と申しまして守旧派と呼ばれる農村型の市民の方、市民派と呼ばれる新しい視点を持たれた住民、革新系の市民もおられる。それぞれの方を支持している議員がおられる。こういう中で、地域コミュニティ協議会といった直接的な手法をとられると、間接的に民主主義をやっいてこうとする議会との関係で軋轢とか、市民の意見を聞くと言いましても、声高に申される市民は今の状況にアンチの対応をされる方が多いと思いますが、行政の経営を通じて保守系の方とか、それ以外の方との調整をいかになさるか。リーダーシップの要諦を、もう一度確認させていただきたいと思います。

倉田 池田という町は、いい町なんでしょうね。まず条例をつくってやっていくとどんな現象が起こりますか。地域で地域のことを考えて、一定の予算の編成をすることができると、議員がいらなくなりますか。地域迎合型のどぶ板型の議員がいらなくなってくる。御用聞き型の議員がいらなくなる。「この条例のめざすところは議員定数の削減にあるのではないか」と言った議員もいらっします。でも、その議員は反対をしませんでした。という流れに一つはなっている。

私が当選した時から、1階の市民課に市長の席があります。1日に30～45分、そこで仕事をします。市長に当選してから「ちょっと気ままなティータイム」といってフリーで市民の皆さんと懇談する時間を月に1回、1時間設けています。「市長とびある記」といって歩きながら「皆さんとお茶しましょう」とやりかけたんですが、これは難しいので、2期目からはティータイムはそのままやっていますが、「市長と市政を語る夕べ」、月に1回、市長が地域に出かけて直接対応する集会を夕方1時間半します。すべて直接民主主義です。あそこの道路が傷んでいる。保育所に子どもを入れようとしたらこんなことでトラブルがあった。本来なら担当課に直接言われるか、議員を通じてやることを、市長が直接受けています。議員としては歯がゆい。よその市では議会が邪魔して自治基本条例が制定できない市がある。ある市では、だから議員提案で自治基本条例をつくろうとしたところがある。池田市は私が鉄砲玉のように走り回っていますから、共産党を含めて、今の市長の直接民主主義を叩きにくる人がいなくなった。だから全会一致で地域分権条例ができた。特異な町なのかなと思っています。

質問 吹田市役所の職員です。地域コミュニティに携わっていますが、池田市のコミュニティ推進協議会の構成員について。地域コミュニティという自治会、各種団体を指すのか、幅広く一般からなのか。今回、11校区あるうちで自治会長、各種団体が入ってない地域があるかどうか教えていただきたいと思います。

倉田 地域のコミュニティというのは地域住民、通勤通学をする人全部を指します。構成員は全員だと認識していますが、協議

会に参加している人は公募ですから手を挙げた人たち、40～70人くらい。各種団体の方々は入られているのではないかと思います。団体に全く縁のない人たちも、数人入ってこられています。柔軟ですから、出入り自由な運営になるのかなと。ただ1地区だけ「この円滑な運営を邪魔するものはやめてもらいます」と会則に書いていますところがあります。一人ターゲットがいらっしゃるんです。ティータイムで「市長、空調のコントロールしている地下に機械室がある。立入禁止と書いてあるが実は開けたら入れた。あんなところでサリンでも撒かれたらどうするねん。私が危機管理課長と管財課長に指示しておいた」「ちょっと待って。あんた、指示する立場にないやろ。勝手に入ったらいかんとこに入った。課長に何で指示するのや。指示するのは私ですよ」。そういう話ができる関係だからいいと思います。そういう人が言いたいことを言ったら、会が円満に回らないので会則をつくる時、「会の円滑な運営を妨げるものはやめて

もらうことができる」という会則を住民が作りました。「どうしよう」と相談がありましたが、「結構、結構」と。皆でつくるわけですから。全体が、今のところ円満です。吹田市長も地域コミュニティ推進協議会をやりたいんです。ぜひ支えてあげてください。

質問 4回生です。池田市を愛しているからということですが、そう思われて大阪とか国でも活躍される気持ちは？

倉田 大好きな日本のために頑張れる時期は過ぎたと思っています。59歳です。もし頑張れるとしたら、大好きな大阪のために頑張りたいのですが、誰も出てこいと言いませんので、大好きな池田市のために頑張らせていただこうと思っています。

司会 最後の質問は微妙な質問でしたが。それではこれで倉田市長の講演を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

[2007年10月13日]